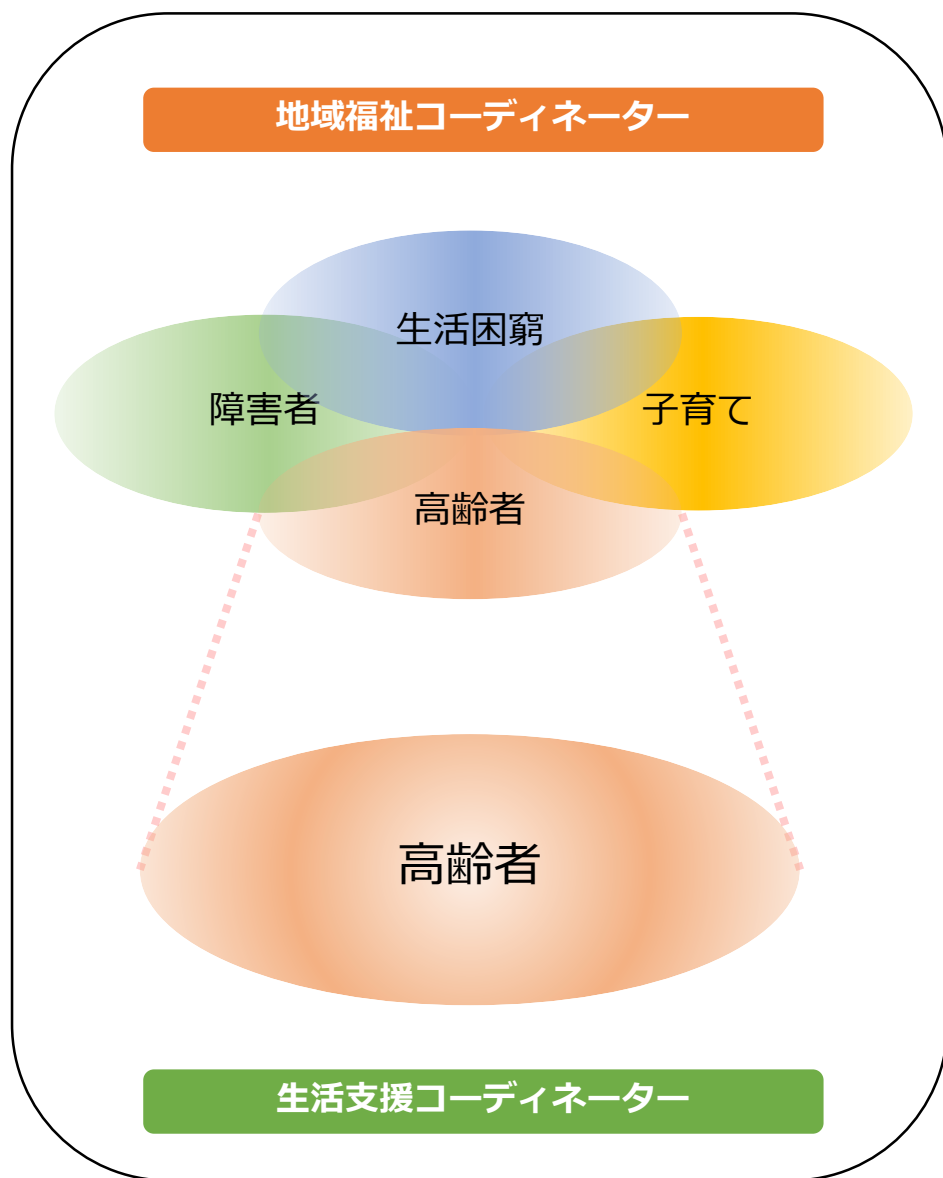
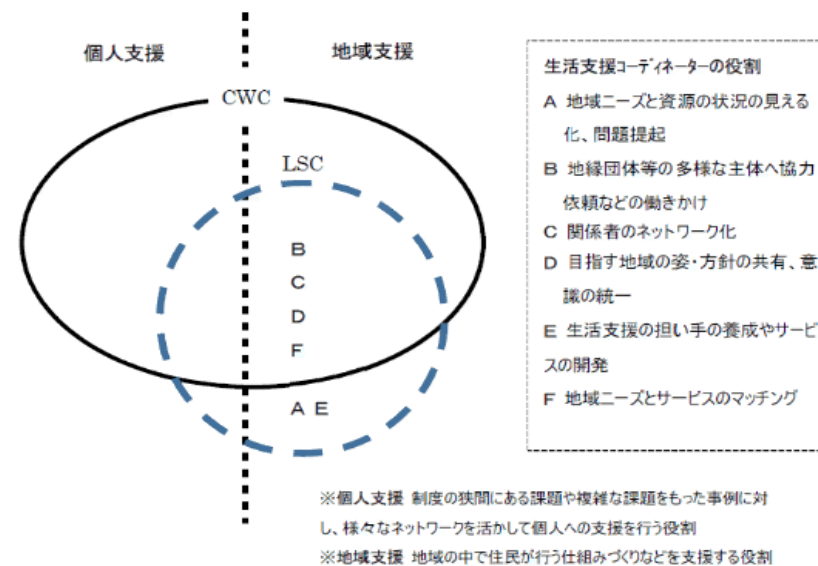


1 活動分野のイメージ



2 コーディネーターの役割の違い

1 生活支援コーディネーター(LSC)と地域福祉コーディネーター(CWC)の役割の違い



<長州町社会福祉協議会資料引用>

- 地域福祉コーディネーターは、福祉全般にまたがる分野が対象で、個人的支援と地域支援が半々である。（社会福祉法に基づく）
- 生活支援コーディネーターは、地域包括ケアシステムの構築を目指し、高齢者を中心とした関わりが主になり、地域支援の割合が大きくなっている。（介護保険法に基づく）
- 生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターの役割は、重なる部分も多く、それぞれのネットワークや情報を共有し、**連携しながら支援をしていくことが求められている。**

3 生活支援コーディネーターの階層

階層	配置・活動するエリア
第2層	日常生活圏域ごとに配置・活動する。（この活動が基本となる）
第1層	区市町村を単位に配置。第2層のコーディネーターをとりまとめて、支援・活動する。

4 生活支援コーディネーターの配置イメージ（案）

階層	第8期計画まで	第9期計画から
第2層	<ul style="list-style-type: none">第2層・第1層の生活支援コーディネーターは兼務練馬区社会福祉協議会が運営するボランティア・地域福祉推進センター（練馬）、光が丘・石神井・大泉のボランティア・地域福祉推進コーナーの計4か所に配置されている地域福祉コーディネーターが兼務で生活支援コーディネーターを担う。（4か所合計で2名相当）	<ul style="list-style-type: none">27か所の地域包括支援センターに各1名ずつ専任で配置（地域包括支援センター受託先の社会福祉法人等の職員）
第1層		<ul style="list-style-type: none">地域包括支援センターを所管する高齢者支援課に専任の正規職員を配置（区が第2層の生活支援コーディネーターを積極的にリードし、質の標準化やレベルアップを進める）



生活支援コーディネーターの体制を強化することにより、高齢者への支援力の向上を図る